

令和2年度 木更津市社会福祉協議会 事業計画

◆ 基本方針

社会福祉協議会の使命は、地域福祉を推進する中核的団体として、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを実現することです。

このような使命を果たすためには、日々の活動において地域の生活課題や福祉課題に目を向け、地域住民ニーズに迅速、的確、丁寧に応じるための組織づくりを推進していくことが重要であり、役職員が一丸となって、深刻な生活課題や社会的孤立などの地域福祉の課題に向き合い、地域にあるあらゆる生活課題を受け止め、相談と支援、そして解決へと結びつけていくことが求められます。

これらから、令和2年度は「木更津市地域福祉推進プラン（第3次木更津市地域福祉活動計画）」に基づき、木更津市の実情や地域の特性を踏まえ、子ども・高齢者・障害者など地域のあらゆる住民が役割と生きがいを持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成等を推進し、「地域共生社会の実現」を目指します。

◆ 重点事項

管理係

- 生活に困窮した住民に対して丁寧な相談支援を実施し、世帯が抱える課題解決を図ります。支援に際しては、生活福祉資金等の貸付、就労支援を実施している機関との連携など、関係機関とのネットワークを活かした支援を着実に進めます。
- 木更津市民総合福祉会館の管理運営については、引き続き、施設内における環境美化に努めるとともに、快適性や利用者サービスの向上を図ります。
- 社協運営にあたり地域福祉財源の確保は重要です。会員制度の更なる強化に向けて一般会員、法人会員及び特別会員の加入促進を進めます。また、そのためには社協活動への理解が不可欠であり、地域福祉推進への理解につながる分かりやすい広報紙の発行や、広く地域住民や企業等へのアウトリーチによる周知に努めます。
- 働き方改革を推進し、残業を減少させ有給休暇の取りやすい職場環境を整え、もって職員一人当たりの労働生産性を高め、職員の労働満足度を向上させます。

地域福祉係

- 「木更津市地域福祉推進プラン（第3次木更津市地域福祉活動計画）」の計画の4年目を迎え、進行管理での評価・反省を踏まえ、計画に掲げた各具体的施策の実現に向けて取組みを強化します。
- 対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築を実現するために、15地区社協単位にコミュニティソーシャルワーカー（社協専門職員）を配置するとともに、各地域でのコミュニティソーシャルワーカー（地域での相談役）の育成に努めます。
- 複合的で複雑な課題解決のため、コミュニティソーシャルワーカー及び生活支援コーディネーターが連携を図り、包括的な支援体制の構築を図ります。

- 民生委員児童委員協議会及び各種福祉団体や関係機関との連携を図りネットワークを強化するとともに、市内社会福祉法人と連携した地域貢献を図ります。
- 日頃より、ボランティアセンターの機能強化を図り、災害時における災害ボランティアセンター開設に向けた訓練やマニュアルの見直し、また、災害対策コーディネーターや関係機関や団体とのネットワークの構築に取り組みます。

きさらづ成年後見支援センター

- 市民向け成年後見制度研修会を開催するなど、成年後見制度の広報啓発に努めます。
- 判断能力の低下した住民の権利擁護を図るため、日常生活自立支援事業や成年後見制度等によって、福祉サービスの利用や契約行為を支援します。また、市民参画による権利擁護を推進するため、生活支援員や法人後見支援員の活動を推進し支援力の強化に努めます。
- 市民後見人養成講座修了生の市民後見人登用への働きかけを推進します。また、市民後見人に就任した際は、本会がその後見等監督人として市民後見人をバックアップします。
- 成年後見中核機関における適切な後見人等候補者の推薦プロセスを確立し、後見人等受任者調整機能の充実強化を図ります。

介護支援係

- きさらづ居宅介護支援事業所の安定的な運営を図るため、特定事業所の指定を受けるなど組織体制の強化に努めます。
- リハビリテーションが必要な方に必要なサービスを提供できるよう「身体障害者リハビリセンターあくていぶ」の広報活動を一層強化します。

木更津市老人福祉センター

- 木更津市老人福祉センターの管理運営については、引き続き、施設内における環境美化に努めるとともに、快適性や利用者サービスの向上を図ります。また、施設の老朽化が著しいため、施設内の補修箇所を調査し必要な修繕を実施します。

単位：千円

1. 在宅福祉サービスの充実		5,863
事業名	説明	サービス区分及び予算額
心配ごと相談	<p>1. 心配ごと相談</p> <p>日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言や専門機関への紹介など問題解決への手助けをします。</p> <p>◇開設日：毎週木曜日、ただし、第4木曜日を除く</p> <p>2. 法律相談</p> <p>◇開設日：毎月第2・第3月曜日及び第4水曜日</p> <p>3. 結婚相談</p> <p>結婚に関する相談及び男女相互の紹介を行い、良き結婚相手が見つかるよう適切な助言及び支援を行います。</p> <p>◇開設日：毎週火曜日</p> <p>ただし、奇数月の第3火曜日を除く</p> <p>※多様な相談に応じるための相談員研修を実施するとともに相談員間の連絡を密にします。</p>	<p>2,333</p> <p>・心配ごと相談事業 木更津市補助金 991 共同募金配分事業 1,342</p>
歳末たすけあい配分	<p>民生委員の協力のもと、市内の低所得世帯に対し、地域のささえあいとして見舞金の配分を実施します。</p> <p>また、福祉施設及び放課後児童クラブへの歳末事業の助成を行います。</p>	<p>3,530</p> <p>・共同募金配分事業（歳末）</p>

2. 地域福祉ネットワークの推進		51,055
事業名	説明	サービス区分及び予算額
地区社協活動支援 （地域福祉活動推進支援事業を含む）	<p>地区内の福祉ニーズに対して主体的、自発的に取り組む地区社協に対して、市社協会費の一部も加えて助成し、諸活動に必要な財政支援を強化するとともに、情報提供、地区社協相互間及び市社協との連絡調整などによる支援をします。また、木更津市地域福祉推進プラン（第3次地域福祉活動計画）による効果的な事業推進を図るために、コミュニティソーシャルワーカーが、住民とともに地域課題の解決に取り組みます。</p>	<p>3,444</p> <p>・地域福祉事業 （地域福祉活動推進支援事業） 木更津市補助金 1,080 ・共同募金配分事業 2,364 ・法人運営事業 (1,001)</p>
学習支援事業	<p>木更津市の委託事業として市内3か所の公民館等において、中学生を対象とした学習支援教室を開催します。学習支援員及び学習支援補助員の雇用を継続し、これまでの実績をもとに、引き続き大学生等の学生ボランティアと住民ボランティアとともに実施します。市民活動団体や企業・行政などの多様な主体と連携</p>	<p>5,444</p> <p>・学習支援事業 木更津市受託金 ・ボランティア活動促進事業 (129)</p>

	し、子ども食堂などの関連事業の活性化も支援しながら、住民相互・家族関係の希薄化によるたすけあい機能の縮小を補完できるような取り組みとします。コミュニティソーシャルワークの実践の場として位置付け、地域を基盤とした包括的・総合的な相談体制の確立を目指します。	
福祉まつりの開催 (社会福祉功労者の表彰)	福祉まつり実行委員会とともに、様々な市民の出会い、ふれあい、交流の場であり、老若男女、障がいのある方ない方、共に生きる全ての方々が集うとともに多年にわたり社会福祉に功労のあった方々を表彰し感謝の意を表すことで「地域福祉」の一端に触れていただく事を目的として開催します。	139 ・共同募金配分事業 60
各種大会参加	全国・千葉県社会福祉大会への参加	・共同募金配分事業 79
福祉団体への助成	各種福祉団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。	269 ・共同募金配分事業
福祉施設への助成	各種福祉施設(千葉県共同募金会施設配分の対象としない施設)に対し、施設運営に要する経費の一部を助成します。	655 ・共同募金配分事業
地域福祉活動計画 推進事業	木更津市地域福祉推進プラン(第3次地域福祉活動計画)について、令和元年度に実施した中間評価を考慮し、木更津市とともに計画全体の進捗状況を管理するとともに評価を行います。	21 ・共同募金配分事業
生活支援体制整備 事業	市内2地区のモデル地区に配置した生活支援コーディネーターの役割を認識し、生活支援の充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や各種団体等が連携するネットワークとしての協議体で意見交換を実施し、住民同士の助け合いの仕組みを作ります。	6,932 ・生活支援体制整備事業 木更津市受託金
コミュニティソーシャルワーカー事業	地域における複合的な課題を抱える世帯、生活困窮者、制度の狭間にいる方たちに対するワンストップ一括相談・包括的な支援体制を構築するため、地域福祉の専門職としてコミュニティソーシャルワーカー(社協職員)を地区社会福祉協議会単位に配置するとともに地域のコミュニティソーシャルワーカー(地域での相談役)を育成し、地域の福祉力向上に努めます。 ◇地区懇談会の開催 ◇市内5箇所の地域包括支援センターが実施する地域ケア会議への職員の参加	34,151 ・コミュニティソーシャルワーカー事業 木更津市受託金

3. 広報啓発の充実		2,794
事業名	説明	サービス区分及び予算額
福祉きさらづの発行 ホームページの運営	<p>地域福祉の推進及び本会の実施事業について理解と協力を求めるため、広報紙を発行します。</p> <p>また、広報紙発行と同時に「声の広報」CDを必要な方へ発行します。</p> <p>◇広報紙 発行 年4回発行（7月・9月・12月・3月）</p> <p>◇ホームページ 新着情報、新設コーナー等の拡充を図り、福祉情報や施設の利用状況等を迅速に提供できるよう努めます。</p> <p>◇URL：http://www.kisarazushakyo.or.jp</p>	<p>2,794</p> <p>・共同募金配分事業</p>

4. 財源の確保・拡充		—
事業名	説明	サービス区分及び予算額
社協会員加入促進	<p>更なる会員の拡大、増強を図り、安定した財政基盤の強化に向け、積極的な活動に努めます。</p> <p>◇一般会費 徴収率の向上に努めます</p> <p>◇特別会費 継続した協力を求め、新規拡大に努めます</p> <p>◇法人会費 継続した協力を求め、新規拡大に努めます</p>	
共同募金運動協力	<p>地域福祉の推進という共通の理念の基に、共同募金会と緊密な連携を図りながら、住民相互のたすけあいを基調とする民間福祉活動の財源確保の為に募金活動及び広報・啓発に積極的に協力します。</p>	
福祉バザー協力	<p>福祉事業への財源確保のため、福祉バザー実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。</p>	<p>(1,400)</p> <p>法人運営事業にて計上</p>
福祉チャリティー ゴルフ大会協力	<p>福祉事業への財源確保と、福祉への理解の輪を広げることが目的に、福祉チャリティー・ゴルフ実行委員会と連携を図り、積極的に協力します。</p>	<p>(400)</p> <p>法人運営事業にて計上</p>

5. ボランティア活動の推進		6,037
事業名	説明	サービス区分及び予算額
ボランティア活動促進事業	多様化するボランティアニーズに対応するため、既存ボランティアの資質向上・ネットワーク強化を図るとともに、新たなボランティアの育成を行い、住民同士の助け合いの仕組みづくりを支援します。	2,477 ・ボランティア活動促進事業 2,205
ボランティア活動支援・育成事業	市内全域の学校と地区においても、福祉体験学習を通して子どもの発達段階に応じた福祉教育の実践を支援します。 ◆ボランティアコーディネートに関する事業 ボランティア依頼の需要と活動希望の供給に対して的確な認識と調整を行い、市民の福祉ニーズの充足と今後の社協活動への反映を図る。 施設等への傾聴ボランティアへの派遣に加え、個人宅への派遣を実施。 ◆ボランティア活動の基盤整備に関する事業 地域のボランティア活動団体との連携による参加型研修の実施、及びボランティア活動団体への活動費助成・補助、災害時におけるボランティア活動の基盤を整備する。 (1) 貸出用資機材の整備 疑似体験装具や車いすの経年劣化による破損部品の補充 (2) 福祉教育の推進 「福祉体験学習ガイドブック」を活用したボランティアによる福祉教育の推進 (3) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練 「木更津市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し」に基づく訓練の実施 ◆課題別ボランティア養成に関する事業 市民の潜在的なボランティア活動希望を掘り起こし、具体的な活動につなぎ、ボランティア活動を活性化させるための各種養成講座を実施する。 (1) ボランティア研修 サロン活動をはじめとする様々な地域福祉活動に取り組む人材を養成する為の研修を実施	272 ・共同募金配分事業

	<p>(傾聴研修会等)</p> <p>(2) 福祉教育支援ボランティア研修 学校等における福祉教育の取り組みに協力する人材を育成する為の研修会を実施</p> <p>◆地域支え合いネットワークの構築</p> <p>(1) 調整会議（地域ケア会議）の開催 地区社協単位でのボランティアによる支え合い体制構築のための調整会議を開催する。</p> <p>(2) 協働体制の構築 市民活動支援センター等のボランティア関係機関との連携によるボランティア活動の推進</p>	
<p>ファミリーサポートセンター事業</p>	<p>「子育ての手伝いを受たい人（依頼会員）」と「子育ての手伝いをやりたい人（提供会員）」による会員組織を創設し、子育て支援事業を実施します。</p> <p>地域の住民が会員となり、有償で子育てを支援する相互援助活動とします。</p> <p>「木更津市地域福祉推進プラン」において計画されている「地域における子育て支援（基本方針7）」の具体的な取り組みとし、「コミュニティソーシャルワーク」の実践の場とします。</p> <p>「子育ての手助け」をきっかけとした「家庭の課題」の発見、子育ての孤立を防ぎ、家庭への支援につなげます。</p> <p>ファミリーサポート事業を他の企業・団体との「協働の場」とし、木更津市や保育施設・医療機関・企業等との連携のもと、他の子育て関連事業との関連性も考慮しつつ、地域を基盤とした新たな子育て支援体制を確立します。</p> <p>(1) アドバイザーの継続配置（2名）</p> <p>(2) 会員の募集・登録・情報の管理、会員の組織化（提供会員の募集強化）</p> <p>(3) 定期的な出張相談受付（請西子育て支援センター）</p> <p>(4) 活動の調整</p> <p>(5) 連絡会議（市・社協・関係機関）の実施（毎月）</p> <p>(6) 広報活動（9月・3月にセンター広報誌発行）</p> <p>(7) 会員交流会の実施（9月・12月）</p> <p>(8) 提供会員養成講習会の実施（6月・10月・2月）</p> <p>(9) 事業の資質向上のための視察研修及びアンケートの実施</p>	<p>3,560</p> <p>・ファミリーサポートセンター事業 木更津市受託金</p>

6. 貸付事業の実施		6,410
事業名	説明	サービス区分及び予算額
善意銀行貸付事業	<p>低所得者等に対し緊急的な資金の貸付、あるいは給付を行うことにより、生活の自立を支援します。</p> <p>また、千葉県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度による貸付資金の交付を受けるまでの間の生活に困難を抱える世帯も増加していることから、必要に応じてこの間の生活を支援するための資金の貸付を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆木更津市善意銀行運営要綱に基づく業務 ◆木更津市善意銀行の債権の管理に関する要領に基づく業務 	<p style="text-align: right;">1,459</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付事業（善意銀行） 木更津市補助金 18 償還金 1,009 法人運営事業からの繰出 432
生活福祉資金貸付事業	<p>生活困窮者自立支援機関と連携し、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆生活福祉資金（総合支援資金）運営要綱に基づく業務 ◆生活福祉資金（福祉資金及び教育支援資金）運営要綱に基づく業務 ◆生活福祉資金（不動産担保型生活資金）運営要綱に基づく業務 ◆生活福祉資金（要保護世帯向け不動産担保型生活資金）運営要綱に基づく業務 	<p style="text-align: right;">4,879</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付事業（生活福祉資金貸付） 県社協受託金
臨時特例つなぎ資金貸付事業	<p>離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸し付けることにより、その自立を支援することを目的とする資金であり、申請窓口としての機能及び受付窓口として制度の周知を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆臨時特例つなぎ資金運営要綱に基づく業務 	<p style="text-align: right;">72</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付事業 （臨時特例つなぎ資金） 県社協受託金

7. 権利擁護の充実		26,027
事業名	説明	サービス区分及び予算額
日常生活自立支援事業	<p>認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、利用者との契約により、福祉サービスの利用援助や、日常的な金銭管理を通じて、利用者が地域で安心した生活を送れるよう支援します。</p> <p>◆生活支援体制の強化（生活支援員の養成）</p>	<p>3,897</p> <p>・日常生活自立支援事業</p> <p>県社協受託金 3,456</p> <p>利用料収入 441</p>
きさらづ成年後見支援センター運営事業	<p>判断能力が十分ではない高齢者や障害者等が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを推進していきます。市民後見人については、組織としてのバックアップ体制をより強固なものとし、市民が市民を支える住民主体の活動を推進していきます。</p> <p>また、木更津市権利擁護推進会議及び権利擁護支援定例会議を引き続き機能させ、権利擁護の地域連携ネットワークによる市民の権利擁護の推進を図るものいたします。</p> <p>具体的な業務は、下記のとおり業務を実施していきます。</p> <p>◆権利擁護人材の育成</p> <p>平成27年度及び平成30年度に実施した「市民後見人養成講座」修了生は総数48名です。現在、6名の市民が6名の成年後見人等に選任され支援をしています。その他、修了生23名が成年後見支援員として実務経験を積みながら、後見スキルの習得に努めています。今後も地域の人材が地域の人を支援する体制を推進し、本会は後見監督人の立場から市民後見人を支援する体制をより強固なものとしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座修了生研修会の実施 ・市民後見人フォローアップ研修会の実施 ・権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築（成年後見支援員のバックアップ） ・市民後見人後見監督連絡会議（毎月最終木曜日16時から） <p>◆成年後見制度に関する広報、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、パンフレットの作成及び配布 	<p>22,130</p> <p>・きさらづ成年後見支援センター事業</p> <p>木更津市受託金 12,000</p> <p>後見報酬収入 8,683</p> <p>保険料収入 60</p> <p>前期末支払資金残高 1,387</p>

- ・広報紙、ホームページへの掲載
- ・市民団体等からの依頼に応じた出前講座の実施
- ・成年後見制度に関する研修会の実施（市民向け）
- ・成年後見等が必要な人の早期発見
- ・相談へのつなぎの役割を担う人々への周知啓発

◆成年後見制度に関する相談、支援体制の構築

- ・成年後見人としての業務を担える人材の配置
- ・電話による相談窓口の設置
- ・訪問による相談体制の整備
- ・後見相談会の実施（毎月第4火曜日13時から16時まで）（新規）

◆アセスメント、支援の検討

相談受付期間に寄せられた権利擁護ニーズについては、中核機関に事案を集約し毎月実施する権利擁護支援定例会議において、君津木更津医師会・千葉県弁護士会・千葉司法書士会・千葉県社会福祉士会・千葉県行政書士会のアドバイザー委員の協力を得ながら下記5事項の調整を図ります。

権利擁護推進会議の実施（年間12回予定）

- ・地域に寄せられた相談の権利擁護支援の必要性や支援方針についての検討
- ・権利擁護支援の判断のための資料作成事務
- ・成年後見人等候補者調整（新規）
- ・実務案件のモニタリング（新規）
- ・支援チーム組成と検討（新規）

◆成年後見制度の利用促進

親族が法定後見制度を利用する場合、中核機関が申立てを支援します。個別の申立て事案について適切に進捗状況を管理します。また、親族等の申立てニーズに応じて、成年後見制度申立て講座の企画を検討します。

- ・本人又は親族による申立手続きの支援
- ・成年後見等申立に関わる相談、支援
- ・成年後見制度申立て講座（新規）

◆後見人等支援

家庭裁判所で成年後見人等が選任され、後見事務を開始した後、特に親族後見人は実務において判断に迷うことや、本人の状況の変化があっても相談先が

	<p>分からず抱えた問題を解決できないことがあります。中核機関では、このような親族後見人を支援に結び付けるためのツールとして、チラシを作成、木更津市役所や千葉家庭裁判所木更津支部などの関係機関窓口を設置しています。千葉家庭裁判所木更津支部と連携を図り、親族後見人の支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親族後見人等の相談受付と支援 ・必要に応じた「チーム会議」の実施 ・「(仮称) 親族後見人の集い」の実施 (新規) ・「(仮称) 親族後見人相談会」の実施 (新規) <p>◆木更津市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な報告業務 ・処遇困難ケースの対応にあたっての連携 ・協議会運営にかかる事務 	
--	---	--

8. 介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業の実施		37,864
事業名	説明	サービス区分及び予算額
居宅介護支援サービス	<p>住み慣れた地域でその人らしく暮らせるようにご利用者様のご意向や心身の状態にあった適切なサービスがご利用できるように、きめ細やかな対応を心がけ、事業所全体でサポートする体制をとっていきます。</p> <p>◇相談◇居宅サービス計画書の作成 ◇要介護認定調査 (行政受託事業)</p>	<p>14,920</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業
身体障害者福祉センターにおける 身体障害者自立訓練サービス リハビリセンター 「あくていぶ」	<p>障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、また地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上が図られるよう必要なリハビリテーションその他を提供いたします。</p> <p>◇自立訓練 (機能訓練)</p>	<p>22,944</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉センター自立訓練事業

9. 福祉施設の適正な管理運営		49,432
事業名	説明	サービス区分及び予算額
木更津市民総合福祉会館管理運営	「地域福祉センター」「働く市民センター」「身体障害者福祉センター」「幼児言語センター」の4つのセンターから構成されている施設の管理運営を行います。また、「地域福祉センター」「働く市民センター」については、施設の貸し出し業務を適正に実施します。	19,942 ・市民総合福祉会館管理運営事業 木更津市受託金 19,942
木更津市老人福祉センター管理運営	舞台付大広間及び和室等の施設を貸し出し、シニアクラブや各種団体等へ毎日の談話の場所として提供するとともに、利用者の趣味や健康づくりの一躍を担い利用率向上に繋げます。また、施設の環境美化にも配慮し、明るく利用しやすい施設となるよう努めます。	29,490 ・老人福祉センター管理運営事業 木更津市受託金 26,980 前期末支払資金残高 2,510

10. 各種団体への活動支援		—
事業名	説明	サービス区分及び予算額
各種団体への活動支援	本会に事務局を置く各種団体と連携を図り、事業等を実施するとともに、各種団体が掲げる目的を達成するための支援を行います。 事務局（8団体） 木更津市民生委員児童委員協議会 木更津市シニアクラブ連合会 千葉県共同募金会木更津市支会 木更津市遺族会 君津地区保護司会 君津地区保護司会木更津支部 木更津地区更生保護女性会 木更津市赤十字奉仕団	

11. 法人運営部門の充実		66,649
事業名	説明	サービス区分及び予算額
法人運営事業	適切な法人運営と効率的な事業経営を行うための業務を実施し、財務・人事管理をはじめ、組織全体にかかわる企画・調整等を行います。	・法人運営事業 66,649